みらい創生。ひと・ゆめ・れきしをつなぐまち

広報

やないづ

YANAIZU
4
2023 Vol.661

<今月の内容>

02 「地域おこし協力隊」と協力隊を見守る人々
10 令和５年度　柳津町の予算
16 YANAIZU NEWS LETTER
18 柳津町からのお知らせ
21 ほけんだより　ほか

祝 卒業証書授与式

表紙／会津柳津学園中学校　卒業証書授与式

「地域おこし協力隊」と協力隊を見守る人々

柳津町では現在、6名の地域おこし協力隊が活動しています。赤べこの制作技術取得・継承、鳥獣被害対策、野老沢和紙の復興、アートを通した町の振興、農業の技術習得と様々な分野で活動する協力隊員ですが、その活動を陰から支えているのは、地域の外から来た協力隊員を温かく受け入れ、応援してくださっている町のみなさんです。

今回の特集では、地域おこし協力隊の活動報告に加え、普段から近くで協力隊員を見守っている方の声を併せて掲載することで、この町で活動する協力隊員のことをより深く知っていただきたいと思います。

柳津町の地域おこし協力隊をよく知る人は、どのような形で協力隊員と関わり、どのような思いでその活動を見守っているのでしょうか？

柳津町では基盤も何もなかった赤べこ。作成から販売まで辿り着けたのは、〝伊藤さんだからできたこと〟だと思う。彼女の〝ものづくり〟をこれからも応援したい。

目黒「いろいろなことに興味があって、積極的に〝ものづくり〟をする人。知識も豊富で自分なりの目標をしっかり持っている人。」

目黒照枝さん（安久津）の伊藤さんの印象は出会った当初から今でも変わっていません。伊藤さんの着任当初はすぐに野沢民芸（西会津町）に技術取得のために通い始めたため、接点はなかったそうです。

目黒「こういう人がいると人伝に聞いて、わたしの主催するものづくりイベントに誘ったのが親しくなったきっかけです。大学時代は着物の文化に関する専攻をしていたという話を聞いて、すごく盛り上がったのを覚えています。明るくてよく笑う親しみの持てる人。だけど、目指すものが明確で、しっかりと芯の通った強い人です。」

木工製品を作成している目黒さんは、同じものづくり職人として伊藤さんと関わってきました。

目黒「ついに柳津町産の赤べこが完成しましたね。これからますます盛り上げていってほしいです。そして、伊藤さんにはなにより柳津町でこれからも楽しく過ごしてほしいと思っています。」

有害鳥獣駆除は動物と人間の騙し合い。資格があれば簡単にできるってものじゃない。柿本くんは約4年っていう現場の経験を持っている貴重な存在。

山口「今はイノシシやクマが罠にかかると、直接柿本くんに連絡が行く。そのくらい、猟友会・駆除隊にとって主戦力になってるんだよね。朝早いので、本当に大変だと思う。」

猟友会・駆除隊に所属する山口操さん（塩野）。有害鳥獣の捕獲や駆除を行い、野生動物と人間との共存を保つ活動をおこなっている一人です。柿本さんと行動を共にする先輩でもあります。

山口「猟友会も例にもれず高齢化が進んでいます。70・60代が中心で、その下の層が薄い。」

山口さんいわく、今年は雪が少なかったため、鳥獣に逃げられることが多く、駆除に大変苦労したそうです。さらに、栗やドングリが豊作で、人里にはあまり現れなかった一方、繁殖数が多く、今後も鳥獣が減ることはないとのことです。

山口「動物だって食べること、生きることに必死。動物の行動パターンを把握して、それを上回らないと捕獲できない。そして、捕獲した後の処理も大変で、そこでも若くて経験のある柿本くんの存在は大きい。柿本くんにはまだまだ頑張ってほしいね！」

あまり手が出なかった芸術に気軽に触れられるようになったのは美術館に協力隊が来てくれたおかげ。私の中では大きな存在だし、町としてもそうあってほしい。

目黒「専門的な視点から柳津町を見て、住んでいたら気付かないこと、わからないことをたくさん教えてもらいました。」

教育長として斎藤清美術館に関わってきた目黒健一郎さん（小巻）。美術館に地域おこし協力隊を呼び始めたのも、目黒さんの在職中からで、感慨深いものがあるそうです。

目黒「地区のその辺にある土を見て、「焼き物ができる」って言われたんです。まさかと思いましたけど、その時の土で作ってくれたハニワは今でも庭にいますよ。いわゆる〝プロ〟の視点で柳津町のあらゆるものを掘り起こしてくれた。」

美術館の展示方法や運営も、協力隊が着任してからはこれまでより更に良いものとなり、開けた美術館になったと感じているそうです。中でも、協力隊がもたらした〝人との繋がり〟が大きいと目黒さんは語ります。

目黒「地域おこし協力隊は、その地に定住することが基本ですが、美術館はその限りではないと思っています。任期中に思う存分活動して、ここでの体験を自分の人生のプラスにして、そして柳津町を外に発信し、これからも繋がりを作っていってほしい。」

所属：地域振興課観光商工係
　　赤べこの制作技術取得・継承
着任：令和元年５月31日

令和４年度の活動

６月　１日より４年目の活動をスタート
７月　業務委託型協力隊へ
　　旧運動公園温泉施設を仮拠点として制作を本格的に開始
８月　基幹デザインとなる赤べこ２種を発表。伝説発祥元である圓藏寺・福島県知事へ完成報告と広報
10月　只見線全線再開通記念式典へ向けた記念品制作
　　ふくしまクリエイティブクラフトアカデミーへ参加し新商品の開発
１月　市場調査などを目的に様々な種類のものづくりが集まるハンドジャパンフェス2023冬へ参加し、新商品の販売と検証を行う
３月　町民向け赤べこ販売会を実施
随時　取材対応：NHK、福島民報、福島民友、河北新聞、地域おこし協力隊関連事業、FM会津、福島県、柳津町　等(そのほか、中学校講話、職業体験時訪問など)

いとうちはる
伊藤千晴

令和5年度活動予定

引き続き、町民の皆さまのご理解をいただき、協力隊5年目として赤べこ制作や、柳津町を知ってもらう活動に取り組む予定です。

現在貸していただいている作業場で定期的に販売会を行い、インターネット販売の充実も同時に図ります。

その他、研修や学びの場へ積極的に参加し、新商品の開発や独立へ向けた諸計画・自己研鑽を進めていきます。

令和5年度の抱負

協力隊5年目を経て、独立に向けた本格的な準備がいよいよ始まります。本来であれば卒隊し独立を果たすのは令和4年度中でしたが、ご厚意や幸運に恵まれたおかげで、4年目の協力隊として活動をすることができました。

令和5年度は、本当に最後の協力隊活動になります。協力隊という縁のお陰で、出会い、大好きになった柳津で長く生活を楽しんでいきたいです。そんな気持ちを持ち続け、町民の皆さんや、私のように柳津を好きでいてくださる人達が遊びに来てもらえるような拠点づくり、事業づくりに励んでいきたいと思います。

▶安定してお届けできる準備が整いました！

令和４年度の活動

４月～11月までが繁忙期となり、町民の方からの鳥獣出没の通報を受け、それをもとに現場の確認・罠の設置・鳥獣の駆除を行いました。この他にも、本年度は「鳥獣被害防止地域づくり」のために、塩野地区で福島県の鳥獣被害アドバイザーを招いて集落環境診断を行い、放任果樹の伐採やワイヤーメッシュ柵設置といった、鳥獣被害軽減のための活動も実施しています。また、柳津町鳥獣被害対策実施隊の皆さんと射撃研修やカワウ防除活動、罠の講習を行いました。

▲射撃研修

▲罠等の設置作業

▲鳥獣対策のための講習会

令和５年度に向けて

柳津町の中で獣害に困っている方々は多いのですが、人によってどのような対策をしているかにはばらつきがあります。そのため、対策の甘い箇所へ鳥獣が何度も侵入する事例が増えてきました。それを防ぐために被害を受けている集落全体での鳥獣害対策が必要ですが、柳津町内ではまだまだ数が少ないです。集落規模の鳥獣対策を増やすための集会や、鳥獣知識の講習等を実施して、町民の方が被害のない安全な生活を送れるようにしていきたいです。

令和５年度が地域おこし協力隊として最後の活動の年になりますので、皆様には来てくれてよかったと言われるように頑張りたいと思います。

かきもとしんが
柿本新河

所属：地域振興課農林振興係
　　農作物や自然を守るための鳥獣被害対策員
着任：令和元年７月１日

令和４年度の活動

柳津小学校と連携し、休館日に美術館で行う対話型の「おはなし観賞会」を企画。進行とファシリテーター（対話を促す役割）を務めた。

子ども達にとっても美術館を楽しめる場所にするために、「子どもの居場所づくり」のプロの方を講師としてお招きし、**「斎藤清美術館アートワークショップ」**を行った。「身近にある山」をテーマに5,000個のカラフルな紙コップを積んだ。

銅版画家の方を講師にお招きし、企画展に併せた**「銅版画ワークショップ」**を開催。

放課後子ども教室を対象に、「只見川を背景にしてビニールシートに絵を描く」「ダンボールで秘密基地作り」など**「みんなの美術館」**として開催。また、シニアサークル、悠友倶楽部の方を対象に「野菜スタンプ」「マーブリング」のワークショップも開催。

小学生に配布している**「こどもパスポート」のデザインや、「大コレクション展」のスタンプラリーの絵柄のデザイン、スタンプの制作**を担当。また**版画体験コーナーを再設計し、改装**した。

「美術館通信」「美術館の舞台裏」の発行や、**SNSで美術館の最新情報を発信**。ギャラリートークや学芸員講座の撮影、編集を行い、YouTubeへ投稿している。

令和５年度活動予定

令和5年度は、柳津小学校に加え、これまで実施していなかった西山小学校とも連携し、おはなし鑑賞会を行います。また、「子どもの居場所づくり」が専門のプロの方を講師としてお招きし、子ども達が楽しめるワークショップを継続的に開催します。

その他にも、夏季企画展に併せた親子向けワークショップ、秋頃からは大人の方向けに、風景スケッチなどを行う「美術部」も開催します。

これからもアートが身近になる活動を行っていきます。皆さんお気軽にご参加ください。

塚原有希（つかはらゆき）

所属：教育課美術館係
各種デザイン、ワークショップ（体験型講座）の開催
着任：令和３年５月13日

令和４年度の活動

紙漉き技術の習得

・福島県内の和紙生産地（西会津出ヶ原、二本松上川崎、鮫川、山舟生）への視察
・町内の活動
　駅フェスでの「うちわづくりワークショップ」、西山小学校3・4年生の野老沢和紙見学、会津柳津学園中学校の卒業証書の制作を行う

和紙の原料である楮（こうぞ）、トロロアオイの栽培

齋藤清輝さんに指導していただきながら楮の植え付けやトロロアオイの栽培の管理を行った

野老沢和紙に関する調査

・福島県内の和紙に関する文献の調査
・文献に記載されていた野老沢和紙を漉いていた方の記録を基に、野老沢地区の方々を訪ね聞き取り調査

令和５年度に取り組みたいこと

・これまでの活動を引き続き行い、さらに精度を上げるために努力したい
・柳津町の方向けに紙漉き体験や和紙を使ったものづくりのワークショップを企画するなど、町内の方々にもっと野老沢和紙を知っていただく機会をつくっていきたい

佐藤美咲（さとうみさき）

所属：地域振興課観光商工係
　　野老沢和紙の歴史調査・
　　紙漉き・PR
着任：令和３年10月１日

田中卯月（たなかうづき）

所属：教育課美術館係
　　ワークショップの開催・企画
着任：令和４年６月１日

令和４年度の活動

2018年から続いている「一家に一枚プロジェクト」。今年度は、作品と鑑賞者、作家と鑑賞者、そして鑑賞者と鑑賞者が作品を通してつながっていくということをコンセプトに掲げ、「一家に一枚プロジェクト　アートとコトバ」として開催しました。筑波大学と日本大学の版画学科の学生の版画作品に対して、鑑賞者の皆さまにメッセージカードを書いていただきました。そのメッセージカードを作品とともに会場に展示することで、日々展示空間が変化していきました。さらに、メッセージが、インターネットを通して作家に届き、作家からのお返事が届くことで、作家と鑑賞者のつながりを生み出しました。

ワークショップ「淡墨（たんぼく）に挑戦！」では、墨の技法「淡墨」を使い、年賀状づくりを行いました。「淡墨」とは、墨を通常よりも薄めて使う技法です。濃い時には分からなかった、墨の青みや茶色みを活かした表現が可能となります。私自身、中学校、高等学校と書道部に所属し、「淡墨」で作品を制作していた経験があり、参加者の皆さんには実際に墨を磨るところから体験していただきました。そして、地域おこし協力隊の佐藤美咲さんにご協力いただき「野老沢和紙」も使用して年賀状を作成しました。

この他に、同じく協力隊の塚原と「おはなし観賞会」、「斎藤清美術館SNS（会員制同士が交流できるインターネット上のサービス）の運用」、「版画体験コーナーの充実」、「美術館アンケート」などを行いました。

令和５年度活動予定

春季展に合わせて「フロッタージュ」という技法で絵手紙をつくるワークショップを実施します。そのほかにも、秋頃には、新たな展覧会の実施や平成31年度より協力隊事業として続いている「やないづの家宝展」の新たな調査を行います。

今年度も子どもから大人の方まで楽しんでいただけるワークショップを定期的に開催しますので、ぜひ奮ってご参加ください！（ワークショップ詳細は当館ホームページ、ＳＮＳから随時発信していきます）

また「やないづの家宝展」の調査のため、柳津町民のみなさまにご協力をお願いさせていただくことがあるかと思います。ぜひお力をお貸しいただけますと幸いです。

柴　弘和（しば　ひろかつ）

所属：地域振興課農林振興係
　　農業の先端技術の習得、
　　農業後継者
着任：令和５年１月１日

本格的な活動の開始は令和５年度からとなります。

須賀川市出身で市役所での勤務経験もあるため事務作業は慣れたものですが、農業についてはからっきしです。そんな私がなぜ農業なのかというと、同市の名勝「牡丹園」で臨時作業員として働いていた際、センター長から農業や作物の話を聞き興味を持ったのが大きな理由です。また、作物の手入れなど屋外での作業に楽しみを見出したのも要因の一つです。市役所での勤務時代には、休暇を利用して大学の公開授業を受講し農業分野への関心が高まり、実践してみたいという気持ちが強くなりました。

柳津町へは趣味の自転車旅行をするなかで訪れたことがあり、山や川といったロケーションにとても心が躍り、そういった豊かな自然の中で農業に携われることがとてもうれしいです。

趣味は前述のとおりのサイクリングに加え、ボルダリングも嗜んでおります。柳津町の山々へ自転車で近くまで行き、ロッククライミングに挑戦することも面白いだろうなと夢見ています。

今後は、農業法人「アグリネクスト」で農業を学んでいきます。これまでのかじった程度の机上の知識から一転して、実際の作業を通じて生きた知識を身につけ、新たなことに挑戦する可能性も探っていきたいと思っています。また独立に向け経営のノウハウについても学び、地域課題の一つである農業後継者不足の一助となるよう取り組んでまいります。

令和５年度は１年を通じた農業とそれに付随する仕事を覚えていきます。農業については知らないことだらけのため期待も不安もありますが、着実に前向きに取り組んでまいります。また地域の農家の方も含め多くの町民に認知されるよう活動していきます。

農業法人アグリネクスト　代表：齋藤寛さん（石神）

「最初から「こうするべきだ」ということは教えない予定です。まずは、農業の雰囲気を味わってもらいたい。一言に農業と言っても、様々な形・考えがあります。柴くんの最終目標は農業後継者ですが、そこに辿り着くまでのルートを固定する必要はないと思っています。任期中は広い視野で農業を見てもらって、これから自分がどう関わっていきたいかを見付けてほしい。そして、次の世代に繋ぐために、今農業をやっている自分達が食べていけることが必要で、これまでになかった取り組みを進めています。形だけではなく、しっかり経営ができるようにもなっていってほしい。」

柳津町の予算が決定
令和５年度は59億2,790万円です

３月８日(水)から17日(金)まで開催された「第一回柳津町議会定例会」において、令和５年度予算が議決されました。

一般会計の予算額は、４２億１，０００万円で、前年度に比べ１億９，０００万円の増となりました。

令和５年度予算は、「第６次振興計画前期基本計画」に基づき、

○再生可能エネルギーの推進
○景観の保全と形成
○移住・定住・交流の推進
○火災・災害対策の強化
○健康づくりの推進

の５つの重点施策を柱として編成しています。

今号では、予算概要及び主な事業をお伝えします。

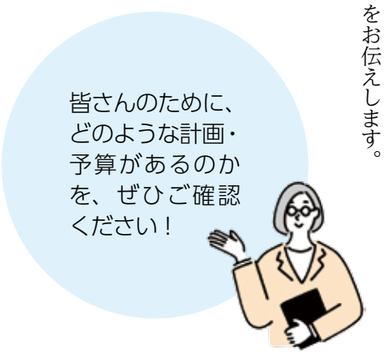

年度初めに１年分の予算を決めると、足りなくなったり、逆に必要がなくなったりしないの？

A. 災害が発生するなど当初予測できなかった支出が必要になる場合や、事業を進めていく中で当初見込んでいた予算よりも少ない額で可能となるということがあります。
このような場合、町長は予算案を作成し、町議会へ予算を増やすこと、または減らすことを提案します。このことを『補正予算』といいます。

42億円以上のお金の使い道を、誰がどうやって考えて、誰が決めているの？

A. 各課では、町民アンケート等から把握した皆さんのご意見やご要望を踏まえ、町長の案も取りまとめた上で、１年間の行政サービスを検討します。取りまとめたものは、町民の代表である町議会へ提案します。町議会では、提出された予算書について議論・審議し、議決により予算が成立します。

毎年広報に載っているけど、そもそも『予算』ってなに？

A. 『予算』とは、１年間で柳津町に入ってくるお金がどのくらいあるか、どのような行政サービスを行うかを計画し、そのために使うお金を見積もることです。
また、予算の使い道を記したものを『予算書』といいます。

令和５年度　会計別予算額（単位：万円、％）

			令和５年度	令和４年度	前年度比較	前年度対比
一　般　会　計			421,000	402,000	19,000	4.7
特別会計	土地取得事業特別会計		580	38	542	1426.3
	国民健康保険特別会計	（事業勘定）	49,330	48,250	1,080	2.2
		（施設勘定）	6,210	6,150	60	1.0
	後期高齢者医療特別会計		5,460	5,550	△90	△1.6
	介護保険特別会計		58,820	58,880	△60	△0.1
	簡易水道事業特別会計		31,400	23,700	7,700	32.5
	町営スキー場事業特別会計		800	400	400	100.0
	農業集落排水事業特別会計		9,350	10,180	△830	△8.2
	下水道事業特別会計		8,500	8,600	△100	△1.2
	簡易排水事業特別会計		660	480	180	37.5
	林業集落排水事業特別会計		680	490	190	38.8
	特別会計合計		171,790	162,718	9,072	5.6
合　計			592,790	564,718	28,072	5.0

皆さんが生活していく中で必要となる、教育・福祉・道路整備など、基礎的な行政サービスを行うための予算を『一般会計』と言います。この一般会計と人口の数値を用いると、下の式のとおり皆さん一人ひとりに１年間に使う経費を算出することができます。

また、この一般会計の他に、柳津町には10の『特別会計』があります。特別会計とは、特定の事業にあてる予算を言います。予め一般会計と予算を別け、特定の事業にのみあてることを目的とすることで、内容をわかりやすくしています。

42億1,000万円（令和５年度一般会計予算）÷3,033人（３月１日時点の人口）
＝
約139万円（前年度は約129万円）

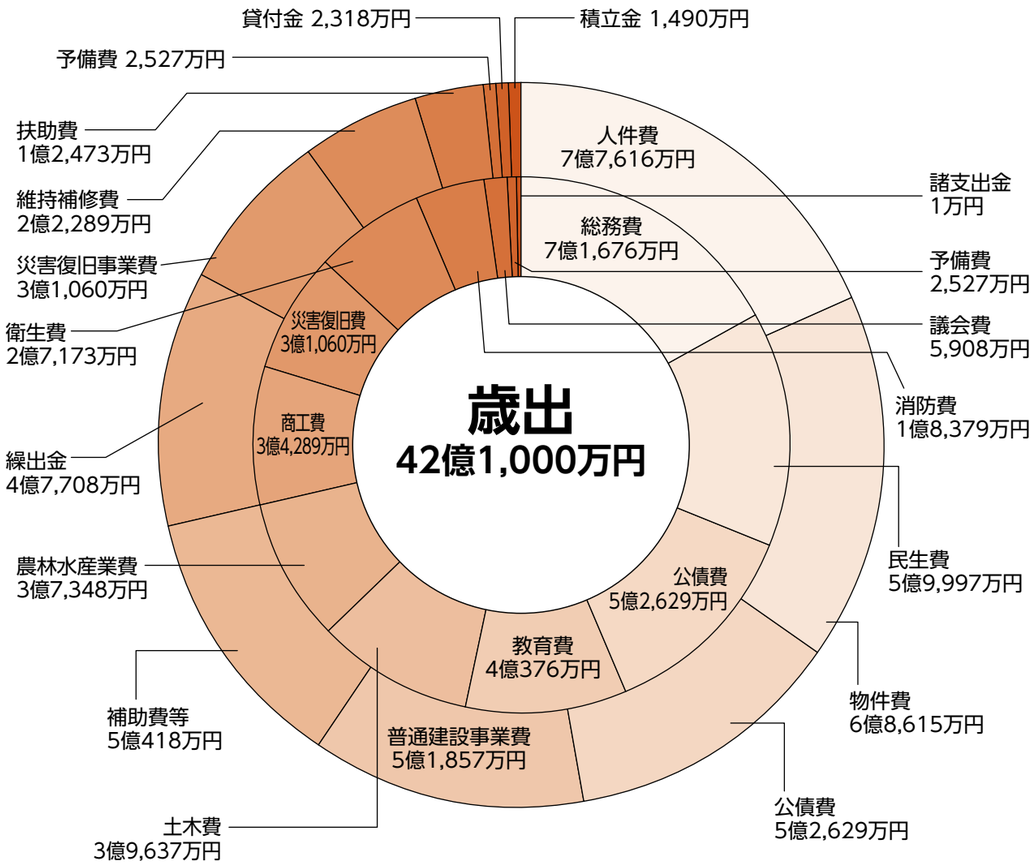

性質別	
人件費	職員の給料や議員報酬
物件費	消耗品、光熱水費、電話料金、施設の管理などに使われる経費
公債費	これまでに町が借り入れたお金の返済に充てる経費
普通建設事業費	施設や道路の建設に使われる経費
補助費等	消防署、ごみ処理施設の負担金、町の個人や各種団体に交付する補助金などの経費
繰出金	国民健康保険や上下水道などの特別会計の事業経費を負担するため支出する経費
災害復旧事業費	災害被害の復旧のための経費
維持補修費	施設や道路を維持するための経費
扶助費	子どもや高齢者や障がい者の方を援助するための経費
予備費	予算の不足や予定外の支出に備えるため、使途を特定しない
貸付金	町が貸し付けるための経費
積立金	基金(貯金)へ積み立てるための経費

目的別	
総務費	町政全般の管理等に使われる経費
民生費	高齢者・障がい者・児童などの福祉に使われる経費
公債費	これまでに町が借り入れたお金の返済に充てる経費
教育費	教育、文化・スポーツの振興などに使われる経費
土木費	町道、町営住宅などの整備や管理に使われる経費
農林水産業費	農林水産業の振興、農道・林道などの整備に使われる経費
商工費	観光・商工業の振興に使われる経費
災害復旧費	災害被害の復旧に使われる経費
衛生費	健診や予防接種、ごみ処理などに使われる経費
消防費	消防、水防、災害対策に使われる経費
議会費	議員報酬や議会運営に使われる経費
予備費	予算の不足や予定外の支出に備えるため、使途を特定しない
諸支出金	いずれにも分類されない経費

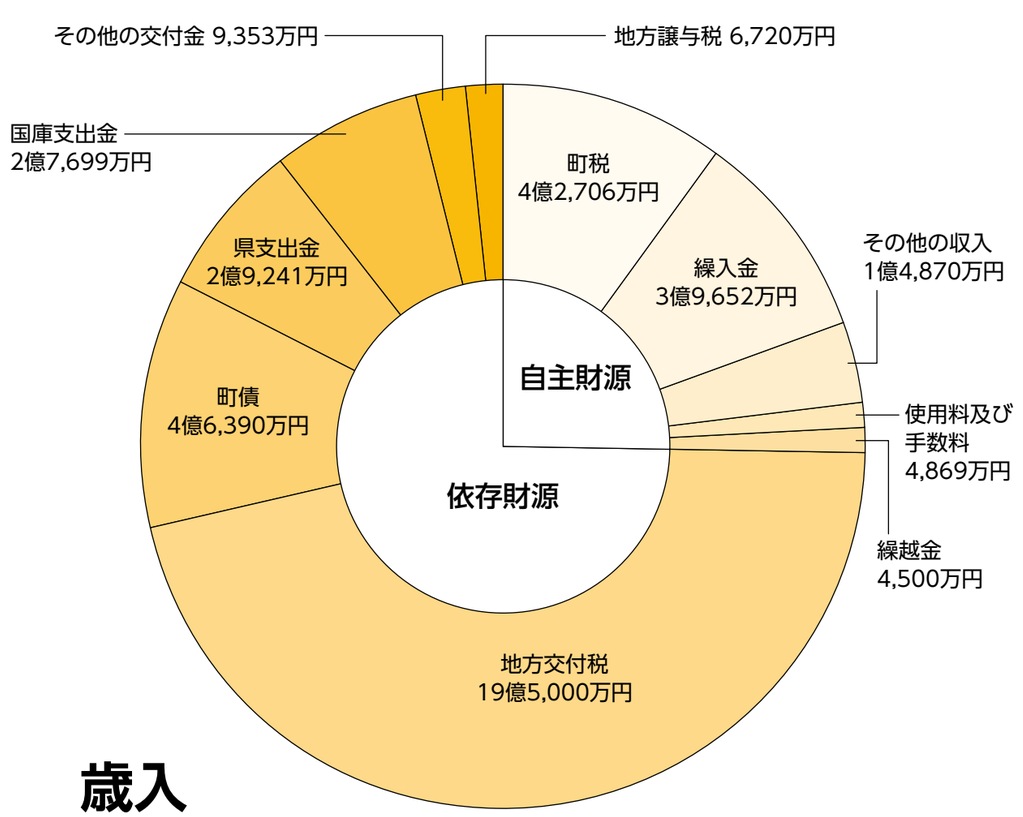

町税	町民の皆さんや町内の企業が町に納める税金
繰入金	主に積立金(基金)の取り崩しによる一般会計への繰り入れ金
その他の収入	諸収入、寄附金、分担金及び負担金、財産収入
使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票の交付の手数料など
繰越金	前年度からの繰り越し金
地方交付税	国から財源不足の地方に交付される資金
町債	特定の目的のために町が国や銀行から借り入れる資金
国庫・県支出金	特定の目的のために国や県から交付される資金
その他の交付金	地方消費税交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、交通安全対策特別交付金、利子割交付金、自動車取得税交付金
地方譲与税	国税として徴収した自動車重量税や地方道路譲与税の一部から町へ配分される資金

健康で安心して暮らせるまちづくり

出産・子育て応援金事業

妊娠期(8～10週、32～34週前後)面談、出産産後面談、産後育児期面談を行う。また、妊娠届出時及び出生届出時に５万円の経済的支援を行う。

ＩＣＴ化推進事業

保育所に保育システムを導入し、保護者の利便性を向上させるとともに保育業務の効率化を図る。

健康推進事業

集団健（検）診時の尿中塩分濃度の測定や歩数計、血圧計等健康管理機器の購入補助を行う。また、継続的な運動習慣の定着により健康づくりの取り組みができるよう、健康ウォーキング事業を行う。

高齢者生活支援事業

みまもり電球助成、高齢者にやさしい住まいづくり助成、緊急通報システム貸与、在宅老人紙おむつ給付、また、新たに高齢者等除雪支援事業を行う。

防火水槽整備事業

小柳津地区において防火水槽設置工事（40トン級）を行う。

小型動力ポンプ・消防自動車整備事業

石坂班において軽積載車、小柳津班・長倉班において小型動力ポンプを更新する。

▲小型動力ポンプ軽積載車

豊かな心を育むまちづくり

学校教育学力向上対策事業

全国標準学力検査等、また、新たに中学生学習支援（夏季休暇等）、英検検定料補助（小学校５年生～中学生対象）を行う。

縄文館活用事業

石生前遺跡出土品の再整理を進める。文化財専門アドバイザーにより利活用や魅力発信を図る。

▲池ノ尻遺跡出土　土偶付き土器

奥会津「命をつなぐ」伝統保存食文化調査・継承事業

急速に失われている地域の伝統食の調査・記録・研究を進めるとともに、地域の文化的な価値の継承と発信により、シビックプライドの醸成や文化観光の基礎づくりを進める。

▲町内各地域の伝統料理を集めた「ままんま博」の様子。

活力ある産業と賑わいと交流のあるまちづくり

会津柳津駅運営管理事業

赤べこ工房や観光案内、越後三山只見国定公園の情報発信機能等を有する駅舎の改修工事を行う。

▲改修後のイメージ図。

空き家対策事業

空き家除却支援事業補助、空き家改修等支援事業補助、空き家家財道具等処分費補助、また、新たに土地、家屋の登記及び空き家バンクの安全な活用の為、登記費用に係る補助を行う。

後継者緊急対策事業

結婚祝金(1件10万円)の支給、また、新たに結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引っ越し費用)の支援を行う。(補助上限：29歳以下 60万円、30歳から39歳以下 30万円)

協働による健全で開かれたまちづくり

ふるさと納税事業

サイトの再構築等、事業を見直し納税しやすい環境を整備するとともに、町のPRと返礼品の品揃えを充実させ、納税額の向上に努める。加えて、企業版ふるさと納税を設け、寄付額の増加を図る。

快適でうつくしいまちづくり

新エネルギー導入事業

再生可能エネルギービジョンの策定及び今後の「脱炭素」政策に向け、各種エネルギー施策について調査研究し、地球温暖化防止計画の策定を推進する。

ＤＸ推進事業

デジタル化を推進するにあたり、最高デジタル責任者を中心に計画策定及び全庁における各種課題の解決を推進する。また、通信設備強化としてWi-Fi環境を整備(アクセスポイントの増設)する。

▲操作から相談までできる「スマホ教室」の様子。

歴史的風致維持向上計画策定事業

地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、策定委員会及び国との三省協議を実施し、計画の策定を進める。

ここでは、令和５年度の主な事業を一部抜粋して紹介しています。この他にも、皆さんの暮らしをより豊かで安心できるものになるよう、多くの事業があります。補助・助成などは広報やないづ５月号でご確認ください！

YANAIZU NEWS LETTER

柳津町の出来事（２月中旬～３月初旬）

「ゼロカーボン」のお話

ゼロカーボンとは、人に由来する二酸化炭素をはじめとする「温室効果ガス（カーボン）」の排出量と、森林など植物による吸収量を等しくさせ、二酸化炭素の排出量を実質「ゼロ」にすることを意味します。

焼却ごみやプラスチック製品の使用を減らすこと、近所には車を使用しないで自転車や徒歩にすること、無理のない節電に取り組むこと。日常の小さなことが地球環境を守ることに繋がります。

01　ふくしまゼロカーボン宣言※で優秀賞受賞！

西山小学校では、二酸化炭素排出量を令和３年度比で０．５％削減を目標に、児童会による節電・節水・３R等についてポスター等を掲示しての呼びかけと実践、ゴミの分別、花壇への植栽活動等を通じた環境教育などに取り組んできました。

こうした活動が讃えられ、福島県知事から優秀賞を授与されました。

今後も、快適でうつくしいまちづくりのため、児童一人ひとりの取組から学校の輪、そして地域の輪として広がっていくよう、継続して取り組んでいくそうです。

※２０５０年度までの脱炭素社会の実現に向けて、「ゼロカーボン」を目指した取組の実施を宣言することにより、児童等と教職員が一体となった地球温暖化対策の取組を推進し、環境配慮意識の醸成を図るものです。

01　水道料金の納入通知書・証明書が変わります

令和５年10月１日より、適格請求書（インボイス）の運用が開始となります。それに伴い、令和５年４月発行分から、水道料金の納入通知書（納付書）、督促状及び納入証明書（口座振替済み通知書）の記載事項が変更となります。

１．適格請求書（インボイス）の概要について

適格請求書（インボイス）とは？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

その他、適格請求書やインボイス制度の詳しい内容については、下の二次元コードより国税庁のホームページでご確認ください。

※上下水道で使用する帳票では、納入通知書（納付書）、督促状及び納入証明書（口座振替済み通知書）の記載事項が変更となります。

※上下水道を使用している全てのお客様に対して、適格請求書（インボイス）により通知をします。なお、一般に使用しているお客様についてはこれまでと同様ですが、課税業者の方で仕入税額控除の適用を受ける際に必要となるものです。

国税庁ホームページ

２．記載事項の変更内容について

変更後の記載内容については、左ページのサンプルをご覧ください。

【納入通知書（納付書）】

新たな様式での通知を令和５年４月発行分から予定しています。「適格請求書発行事業者登録番号・事業者名称」については、令和５年10月１日の運用開始までに記載されます。督促状の変更内容についても同様となります。なお、令和５年２月28日時点の変更内容ですので、一部変更となる場合があります。

【納入証明書（口座振替済み通知書）】

新たな様式での通知を令和５年４月発行分から予定しています。「適格請求書発行事業者登録番号・事業者名称」については、令和５年10月１日の運用開始までに記載されます。なお、令和５年２月28日時点の変更内容ですので、一部変更となる場合があります。

【納入通知書】令和５年度から

①「基本料金・超過料金・消費税・計」を「使用料金」とし、「内消費税等」を記載します。

②「納付済額」の欄を新たに追加し、納付済み額があれば記載されることとなります。

③納入通知書兼領収書に「適格請求書発行事業者登録番号・事業者名称」が新たに記載されます。

【納入証明書】令和５年度から

①「使用料金」の記載欄のレイアウトを変更します。

②「対象料金」と「うち消費税等」を新たに追加し、記載します。

③「適格請求書発行事業者登録番号・事業者名称」が新たに記載されます。

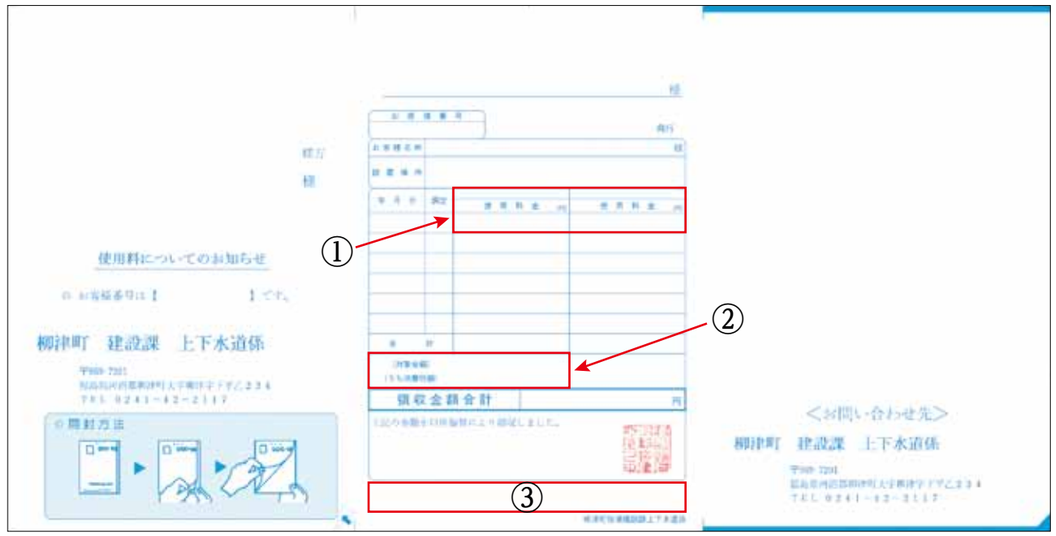

02 福島県病院局より 県立宮下病院建替え基本計画概要について

現在の県立宮下病院は、診療圏の状況（人口（患者）減・限られた医療資源）等を踏まえ、現状の医療機能は維持しつつ、奥会津地域に必要となる在宅医療等の機能を確保しながら、有床診療所として建替えを行います。

整備は、令和9年後半以降の完了を予定しています。

新施設の機能

□内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・耳鼻咽喉科の**現状診療科を維持**

□医療需要を踏まえた適正規模で**入院対応を継続（有床診療所）**

□地域での対応が必要な**在宅医療の機能等を確保**

□町村等と連携した保健福祉的機能の充実

□医療人材等を効果的に活用した**へき地の医療体制の構築**（常勤医の確保）

□自然災害や感染症等への対応体制の確保

問 福島県病院局病院経営課
TEL 024-521-7228

奥会津における持続可能な医療提供の確保のイメージ図

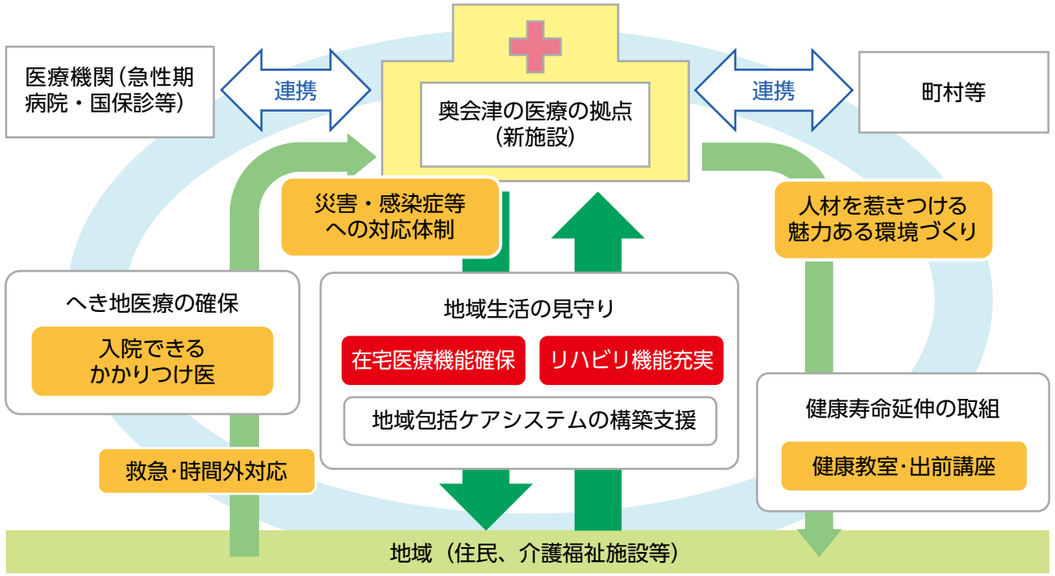

新施設の概要

所在地	大沼郡三島町大字大登字寺沢968番地１（現在の三島町町民運動場）
診療圏	柳津町、三島町、金山町、昭和村
診療科	内科、外科、整形外科、精神科、皮膚科、耳鼻咽喉科
病床数	19床（現病院：32床）
敷地面積	進入路除き約10,300㎡（現病院：約4,400㎡）
主な諸室	診察室（４室程度）、感染症診察室、中央処置室、在宅医療ステーション、リハビリ室、機械浴室、調剤室、X線・CT撮影室、医療相談室、多目的ルーム

命にかかわる心筋梗塞・狭心症 －生活習慣の改善で予防しよう－

福島県は急性心筋梗塞で亡くなる割合が全国１位です。柳津町も心筋梗塞で亡くなる方が全国平均の1.8倍となっています。心筋梗塞は狭心症と共に虚血性心疾患と呼ばれ、心臓へ栄養や酸素を届ける血管が詰まることで引き起こされます。原因の多くは動脈硬化といわれており、その危険因子が生活習慣病や肥満、喫煙などであるため、虚血性心疾患は生活習慣を改善することで予防が可能であるといえます。予防可能な虚血性心疾患で亡くなる方が少しでも減少するよう、今回から１年間、虚血性心疾患について連載していきます。

死亡割合	急性心筋梗塞（SMR※）	
	男　性	女　性
福島県	211.0（１位）	203.0（１位）
柳津町	186.0	176.7
熊本県	53.6（47位）	59.5（47位）

参照：人口動態特殊報告H25-29（単位：%）

急性心筋梗塞により死亡する割合が全国で最も少ない熊本県と比較すると、福島県は男女ともに４倍近く多い。

※SMR：全国平均を100とした場合の死亡割合。

第１回の今回は、まず心臓のおはなしです。

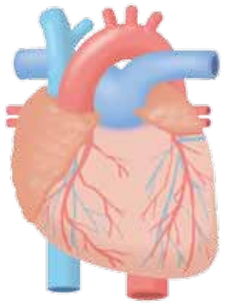

縦に切るとこんな感じ。

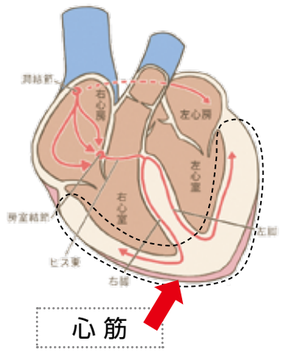

心臓は全身の細胞に血液を送り、細胞が生きるために必要な酸素や栄養を届けており、生きていくためにはなくてはならない臓器です。

心臓ってどこにあるの？大きさは？

ほぼ胸の中心にあって、大きさは握りこぶし大といわれています。大人で250ｇ～300ｇ程度。ちなみに、生まれたての赤ちゃんはクルミくらいの大きさで20～35ｇ程度の重さです。

心臓ってどうやって動いているのかな？

心臓には「心筋」といって、脳の命令と関係なしに動く筋肉があります。心筋が収縮したり拡張したりすることで心臓は動いています。その心筋が動くために必要な栄養や酸素を、心筋細胞の一つ一つに届ける血管が“冠動脈”といわれる血管です。

冠動脈って？

冠動脈については次号でお伝えします。

戸籍の窓（２月届出分・敬称略・掲載可能者のみ）

■ご誕生

新井田　孝太（コウタ）　（柳ケ丘・誠と愛の子）

新井田　宗太（ソウタ）　（柳ケ丘・誠と愛の子）

■ご結婚

五十嵐　賢太（大野）♥（旧姓：大類）綾（喜多方市）

■ご逝去

渡　部　サダ子	91	（大平町）
鈴　木　一　男	96	（野老沢）
山　内　教　眞	76	（砂子原）

ご寄附（２月分・敬称略・掲載可能者のみ）

■柳津町へ

ふるさと納税（合計：219,000円）　16件

■西山小学校へ

ご遺志

山　内　諦　真　（砂子原）　故人のご遺志による

■会津柳津学園中学校へ

ご遺志

山　内　諦　真　（砂子原）　故人のご遺志による

■社会福祉協議会へ

ご遺志

渡　部　　誠　（大平町）　故人のご遺志による

山　内　諦　真　（砂子原）　故人のご遺志による

4月の納期限は5月1日（月）です【口座振替納引落日：4月25日（火）】

固定資産税	１期	総務課税務係 TEL４２－２１１３
軽自動車税	全期	総務課税務係 TEL４２－２１１３
住宅使用料	４月分	建設課建設係 TEL４２－２１１７
農林簡排水使用料	４月分	建設課上下水道係 TEL４２－２１１７

～柳津町は納税完納推進の町です～

納税により、皆さんの暮らしが成り立っています。納期限内に納めましょう！

※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

問　総務課税務係　TEL４２－２１１３

柳津町のアプリ・SNSをぜひご利用ください！

やないづ防災行政アプリ	やないづ防災行政メール配信	柳津町公式LINE	柳津町公式インスタグラム	広報誌配信アプリマチイロ（左 Android、右 iOS）	

01　自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインについて

東日本大震災や平成27年９月２日以降に災害救助法が適用された自然災害（注１）により影響を受けられた個人や個人事業主の方は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額（注２）を申し出ることができます。

詳しくは、ローン借入先の金融機関等にお問い合わせください。

注１：令和４年福島県沖を震源とする地震、令和元年台風第19号に伴う災害等が該当します。

注２：債務の免除等には、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要となります。

問　一般社団法人
東日本大震災・自然災害被災者
債務整理ガイドライン運営機関

02　県立宮下病院 外来看護師からのお知らせ

令和５年５月８日より、新型コロナウイルスが感染症法上の第５類になる、というニュースがありました。新型コロナウイルスに対する保健所からの対応も頻繁に変わっており、また、今年はインフルエンザも流行しています。

そこで住民の皆様にお願いです。熱や風邪症状があるとき、コロナウイルスやインフルエンザに感染したのではないかと不安なときは、直接病院に来られるのではなく、まずは病院にお電話ください。そこで今後どのような対応をすればよいかお伝えいたします。

またその他病気の症状等に関するご相談も受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

外来看護師　歌川　恵美子

問　県立宮下病院　TEL０２４１－５２－２３２１

03　Q　私は妻と二人暮らしで、子どもはおらず、私の両親は他界しています。私が亡くなったときは、私名義の自宅や財産は、自動的に妻のものになるのでしょうか？

A　ご夫婦の片方が亡くなった場合、残された夫または妻は相続人になります。子どもがいないご夫婦の場合、亡くなった方の両親（祖父母）も既に他界していると、兄弟姉妹が相続人となります。兄弟姉妹が先に亡くなっているときは甥姪が代襲相続人になります。

ですから、あなたが亡くなったときには財産を自動的に妻が相続できるわけではなく、ご兄弟や甥姪と遺産分割協議をして、相続人全員の同意をもらう必要があります。遺産の中で自宅が大きな割合を占める場合、他の相続人の同意がもらえないと、自宅を売却して遺産を分けなければならないということもあり得ます。

このようなことを防ぐためには遺言書を作成することが有効です。遺言書で妻に遺したい財産を指定しておくことで、その財産については遺産分割協議をせずに妻が相続することができます。

また、令和２年７月10日から法務局において「自筆証書遺言保管制度」が始まりました。この制度を利用することにより、遺言書の紛失や改ざんなどを防ぐことができます。

遺言書の種類や作成について詳しくお知りになりたい場合は、ぜひお近くの司法書士にご相談ください。

問　福島県司法書士会　TEL０２４－５３４－７５０２
福島地方法務局　TEL０２４－５３４－２０４５

今月のPICK UP！

山内　八千代さん（砂子原）
まんさく／店主

西山地区の砂子原にまんさくを開店して約30年。研究熱心なご店主の提供する料理は、ドレッシングやソースまで全て手作りです。くじらのユッケなど、あまりお目にかからない料理が出ることも！お昼は選ぶのに迷うほど豊富なメニューが並び、訪れたお客さんのお腹を満たしています。

山内「好きなことを仕事にできている。これが一番嬉しいね」

砂子原地区でお食事処を営む山内さんが結婚を機にこの地を訪れたのは昭和50年頃。当時は今の様に交通網も整理されておらず、まず「若い女性が気軽にコーヒーを飲みに集まれる場所があればいいな」と思ったそうです。その思いは、やがて「豊富な山の幸や美味しいものを提供できる民宿を始めたい」という気持ちに変わっていったそうです。

山内「いざはじめてみると、思っていたものと違うお店になったの。」

20年ほど前は、地熱発電所の建設工事が始まり、今以上に多くの人がまんさくを訪れました。

山内「あの当時はたくさん人も雇って、お昼だけで200食以上作っていたんですよ。お客さんが列を作って出来上がるのを待ってましたね。昼と同じ人達が夜も来るので、また違うメニューを作ったり、主人も元気な時は手伝ってくれたりしてね。」

最近、闘病されていたご主人を亡くされた山内さん。元気で長生きしてくれるのはもちろんですが、生前の大変さを見てきたこともあり、「よくがんばった。楽になれてよかったという気持ち。そして、皆様に助けられ本当にありがたいと思いました。」と語ってくださいました。

山内「ものすごく忙しかったけど楽しかった。一番いい思い出。」

当時を思い出し、お店の様子を懐かしそうに、嬉しそうに話してくださった山内さん。まんさくは、山内さんとご主人の思い出が詰まった大切な場所でもあります。

山内「嫌いなことは続かないと思う。好きなことだから、元気なうちは続けていきたい。」

笑顔がとてもかわいい山内さん。これからもお元気で、美味しいお料理を届けてください！

問 まんさく ☎43・2950
10時～13時（夕方は要予約）
定休日：水曜日

◇編集後記◇

今年度最後の広報となりました。取材にご協力をいただいた全ての皆様に、改めてお礼申し上げます。

昨年10月より、広報作成アドバイザーとして、フリーランスの吉田氏に関わっていただき、これまでにない広報になったと感じています。「雑誌のようになってはいけない。けれど、楽しめるものを」という課題は、正直とても大変でした。会う方々に、「面白くなった」「友達が載っていて子どもが喜んでいた」など、嬉しい言葉をたくさんいただきました。「これで良い」という形はないのではと思っていますので、これからも町民の皆さんに楽しみにしていただける、そして情報をただ発信するだけでなく、参加していただける広報を目指していきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします！

藤田

4月行事予定カレンダー（下段：休日救急診療当番医）

日	月	火	水	木	金	土
3／26	3／27	3／28	3／29	3／30	3／31	1
2	3	4	5	6	7	8
				小・中学校入学式・第1学期始業式 健幸クラブ（柳津）／ふれあい館（10：00～）		
吉川医院（会津美里町） ℡0242-56-3358						
9	10	11	12	13	14	15
				健幸クラブ（西山）／ゆきげ館（10：00～）		
県立宮下病院（三島町） ℡0241-52-2321						
16	17	18	19	20	21	22
			乳児健康相談／銀山荘	狂犬病予防注射（集団）／町内 健幸クラブ（柳津）／ふれあい館（10：00～）		
平野医院（会津坂下町） ℡0242-83-2243						
23	24	25	26	27	28	29 昭和の日
				健幸クラブ（西山）／ゆきげ館（10：00～）		
荒井医院（会津坂下町） ℡0242-83-2224						遠山眼科医院（会津坂下町） ℡0242-83-2011
30	5／1	5／2	5／3	5／4	5／5	5／6
		※坂下厚生総合病院・高田厚生病院・県立宮下病院は、当日は通常診療は行わず、急患の方だけを診療します。また、救急告示病院ですので、当番日以外でも急患の診療はします。 ※各医院の都合により、当番が変更になる場合がありますのでご了承ください。				
遠山眼科医院（会津坂下町） ℡0242-83-2011						

柳津ひさご吟社　三月例会
兼題「雛まつり・春・自由句」

雛つゝむ新聞昭和十五年　明水
やまどりの声ふるわせる流しびな　貴子
寿ぎて厄託してひな流し　由美子
嫁ぐ娘に夫と選びし雛人形　桃女
春疾風大震災を思い出す　泰花
残春の風の幽かな温みかな　美世
酷寒のトルコ・シリアを何とせむ　江津子
春の雪化粧くずして妻帰る　美作
春陽さし節は来たれど風さむし　みはる

放課後子ども教室

杉の子サークル

ジャンプやないづ

柳津ライオンズクラブのご協力により、2月24日の杉の子サークル（西山小）、3月6日のジャンプやないづ（柳津小）で、放課後子ども教室を実施しました。

杉の子サークルでは、ライオンズクラブの皆さんに提供していただいたマフィンに子どもたちが各々自由に好みのデコレーションをして、カップケーキ作りを行いました。おいしいカップケーキが出来上がり、とても喜んでいました。

また、ジャンプやないづでは、はじめてのゴルフ教室を行い、ライオンズクラブの皆さんと一緒にミニゲームを楽しみました。初めてのゴルフに苦戦する児童もいましたが、全員カップインすることができました。その後は、ライオンズクラブから材料を提供いただいたカップケーキを、ライオンズクラブの皆さんと一緒においしくいただきました。

広報やないづ vol.661
令和5年(2023年)4月号
編集・発行　柳津町役場みらい創生課みらい創生係

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地
電話 0241－42－2447　FAX 0241－42－2505
https://www.town.yanaizu.fukushima.jp

■人　口　3,033人（－1）／男1,503人（±0）、女1,530人（－1）
■世帯数　1,250戸（＋3）
※令和5年3月1日現在（住民基本台帳）